

第48期

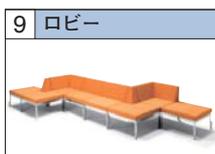
株主通信

平成18年4月1日～平成19年3月31日

 株式会社光製作所
HIKARI FURNITURE CO.,LTD.

会社の概要

(当社が販売している商品の数々)



社 名：株式会社光製作所
(HIKARI FURNITURE CO.,LTD.)

設 立 年 月 日：昭和34年4月1日

資 本 金：3,887,500,000円

事 業 内 容：業務用家具、リビング用家具、インテリア商品、育児・学童家具、オフィス家具及びプラスチック成型品の製造・販売並びに不動産の賃貸

従 業 員 数：72名

■株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

ここに第48期の営業の概況及び決算に関するご報告を申し上げます。

今後も、消費者ニーズにあった商品開発と企業体質の改善、営業基盤の拡充を図り、皆様のご期待にそうべく鋭意努力する所存でございます。

なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

代表取締役社長 **安国 克雄**



■ 営業の概況

当期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の上昇や日銀のゼロ金利解除による金利上昇懸念等の要因があったものの、輸出や民間設備投資が底堅く企業業績は好調を持続しました。また、雇用情勢は改善が進み、個人消費は弱さがみられるものの、概ね景気は回復基調で推移致しました。

当家具・インテリア業界におきましては、民間設備投資の影響を受ける業務用家具の復調がありますものの、個人消費向けの家具は、耐久消費財への消費意欲が低迷していることや消費者の低価格志向による企業間競争の激化に加え、原材料価格が高騰する等経営環境は厳しい状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、当社は、消費者ニーズを捉えた市場競争力のある商品の開発を目指し、営業活動を一層推進してまいりました。その結果、売上高は、12,107百万円（前期の96.9%）となりました。

部門別に見ますと、業務用家具は、2,893百万円（前期の107.5%）となり、業務用市場は回復傾向がみられました。リビング用家具は、2,115百万円（前期の80.5%）、インテリア商品は、903百万円（前期の99.1%）、育児・学童家具は、2,007百万円（前期の94.0%）となり、ホームユース向けの家具全般が落ち込みました。オフィス家具は、874百万円（前期の99.5%）、プラスチック成型品は、543百万円（前期の85.0%）となり、総じて家具商品部門は落ち込みがみられました。

また、不動産賃貸部門は、2,769百万円（前期の106.2%）と新規稼働物件が寄与し増加しました。

一方利益面におきまして、営業利益は、売上高が減少したことに伴い、2,101百万円（前期の92.3%）と減益となりました。経常利益は、前期のオプション評価益の計上から当期はオプション評価損の計上等となり、1,930百万円（前期の64.3%）と減益となり、また当期純利益は、固定資産売却益の計上等により1,184百万円（前期の101.0%）と増益となりました。

当期の業績は以上のとおりでございますが、株主配当金につきましては、財務体

質の強化を図る目的で資産の見直しを行い、また業績回復のための投資に備えること等を勘案し、1株につき7円50銭を実施いたしたいと存じます。

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費の好転など緩やかな景気回復が見込まれますものの原油価格の高騰や金利上昇圧力、世界経済の減速懸念など景気の先行きは不透明な状況にあります。このような背景から、家具・インテリア業界においては消費低迷の状態から完全に回復できずに厳しい状況が続いております。

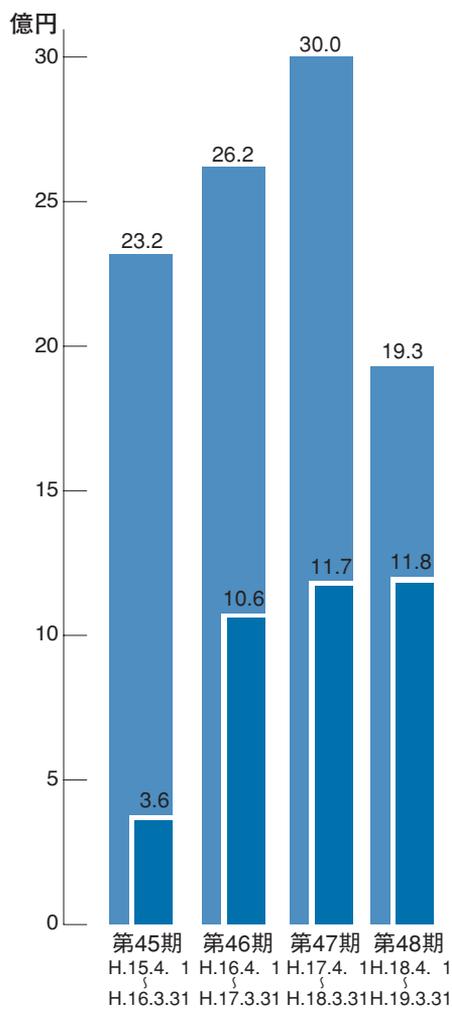
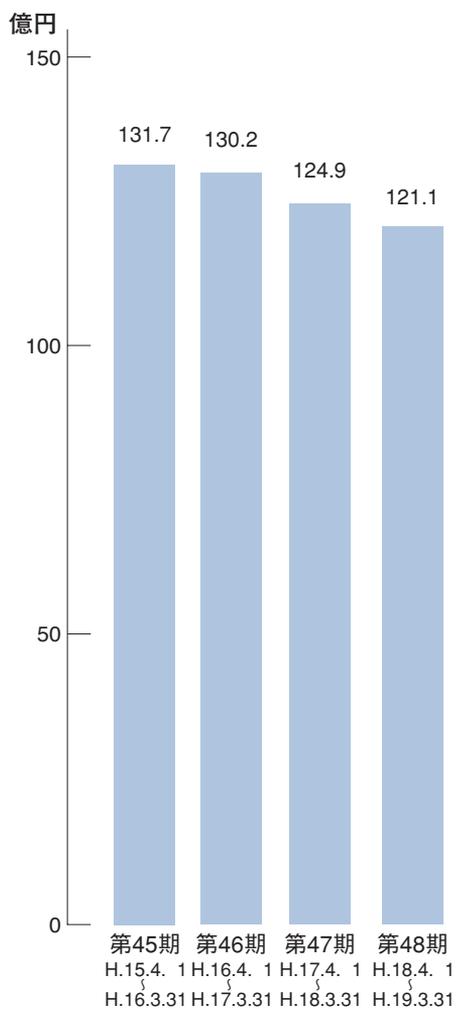
このような経営環境の下で、当社は、消費者の購買意欲を刺激する商品（高品質、高級感、リーズナブルな価格設定）、オンリーワン商品の開発とコントラクト部門の営業活動を強化して経営効率を図るとともに、資産の見直しを行い財務体質の強化を図り、業績の回復、収益の向上を目指してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

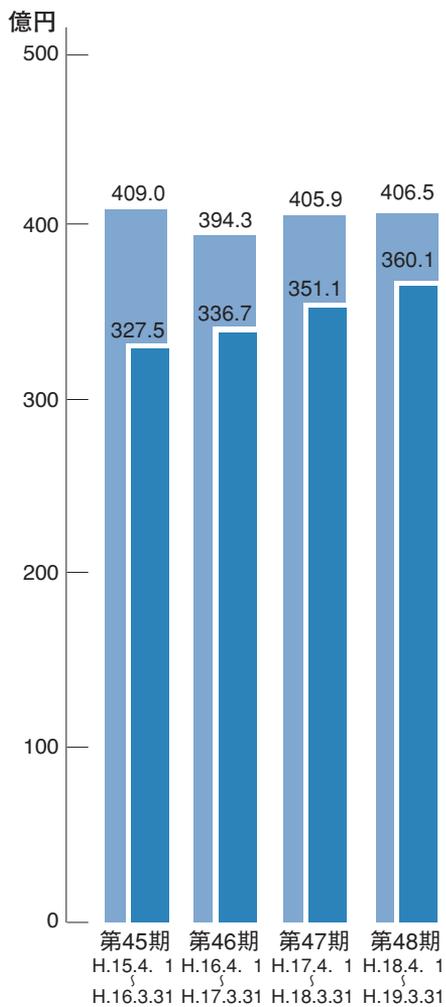
業績の推移

売上高

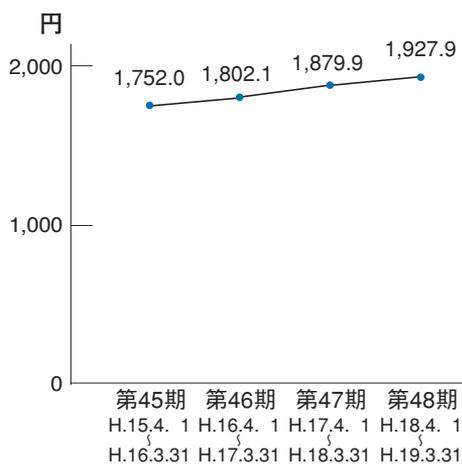
経常利益・当期純利益



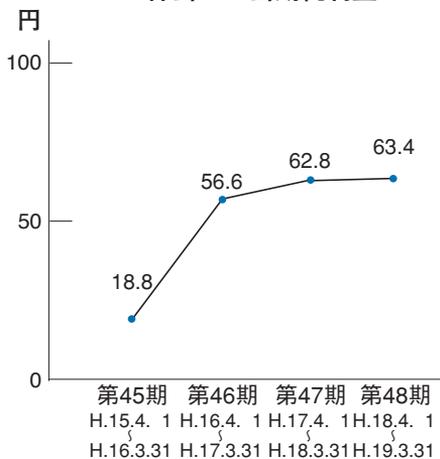
総資産・純資産



1株当たり純資産



1株当たり当期純利益



部門別売上高

(単位：千円)

部門別	第45期 (15.4.1～16.3.31)		第46期 (16.4.1～17.3.31)		第47期 (17.4.1～18.3.31)		第48期 (18.4.1～19.3.31)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
業務用家具	2,875,683	21.8%	2,682,010	20.6%	2,692,578	21.6%	2,893,675	23.9%
リビング用家具	3,387,725	25.7	2,931,010	22.5	2,627,426	21.0	2,115,032	17.5
インテリア商品	847,821	6.5	937,720	7.2	911,641	7.3	903,674	7.4
育児・学童家具	2,414,725	18.3	2,391,752	18.4	2,134,928	17.1	2,007,464	16.6
オフィス家具	861,737	6.6	896,759	6.9	878,886	7.0	874,680	7.2
プラスチック成型品	563,850	4.3	586,324	4.5	639,541	5.1	543,602	4.5
小計	10,951,543	83.2	10,425,577	80.1	9,885,002	79.1	9,338,130	77.1
不動産賃貸収入	2,218,139	16.8	2,594,438	19.9	2,609,207	20.9	2,769,731	22.9
合計	13,169,683	100.0	13,020,015	100.0	12,494,210	100.0	12,107,861	100.0

業務用家具



リビング用家具



インテリア商品



育児・学童家具



オフィス家具



■ 庶務に関する事項

株 主 総 会

平成18年6月29日東京都足立区小台1丁目19番1号当社光流通営業本部7階会議室におきまして第47回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第47期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第47期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株主配当金につきましては、1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、安岡光雄、安岡久男、安岡久五郎、安岡松雄、大久保直樹の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額6,000万円以内とすることで承認可決されました。

登 記 事 項

当期中における主たる登記事項は次のとおりであります。

平成18年6月30日 取締役、代表取締役に関する登記

- ①取 締 役 安岡光雄、安岡久男、安岡久五郎、安岡松雄、大久保直樹
以上5名の重任
- ②代表取締役 安岡光雄の重任

■ 株式に関する事項

発行可能株式総数	57,200,000株
発行済株式の総数	18,700,000株
当事業年度末株主数	379名

大 株 主

株 主 名	持 株 数
株式会社 光 商	11,192 千株
株式会社 久 光	2,156
株式会社 久 伸	2,145
株式会社 松 栄	1,001
株式会社 り そ な 銀 行	440
東京海上日動火災保険 株式会社	330
新 光 証 券 株式会社	200
シージー エムエル アイピービー カスタマー コラテラル アカウント	103
小 川 哲 英	41
師 岡 通 雄	40

株式の分布状況

(1) 所有者別

区 分	政府・地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数	1 名	5	7	51	1 (-)	315	379
所有株式数	1 千株	783	229	16,717	103 (-)	867	18,700

(2) 所有数別

区 分	5,000千株 以上	1,000千株 以上	500千株 以上	100千株 以上	50千株 以上	10千株 以上	5千株 以上	1千株 以上	1千株 未 満	合 計
株 主 数	1 名	3	—	4	—	34	25	273	39	379
所有株式数	11,192 千株	5,302	—	1,073	—	528	154	438	10	18,700

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		12,107,861
売 上 原 価			8,985,607
売 上 総 利 益			3,122,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,020,593
営 業 外 収 入	利 益		2,101,661
受 取 配 当 金	利 息	42,119	
受 取 替 差 益	利 息	17,085	
受 取 オ プ シ ョ ン 料	利 息	351,349	
そ の 他	利 息	198,000	
営 業 外 費 用	利 息	7,333	615,889
支 払 当 金 繰 入 額	利 息	690	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	利 息	71,818	
才 留 引 当 金 繰 入 額	利 息	512,416	
支 払 当 金 繰 入 額	利 息	198,000	
そ の 他	利 息	4,369	787,293
特 別 常 利 益	利 益		1,930,256
特 別 資 産 売 却 益	利 益	822,046	822,046
特 別 資 産 損 失	利 益		
固 定 資 産 売 却 損	利 益	544,994	
固 定 資 産 除 却 損	利 益	6,051	
減 損 損 失	利 益	69,799	620,845
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益		2,131,457
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 益		983,277
法 人 税 等 調 整 額	利 益		△ 35,832
当 期 純 利 益	利 益		1,184,012

- (注) 1. 関係会社との取引高
- | | | |
|------------|---------|-------------|
| 営業取引による取引高 | 商品売上高 | 5,702,546千円 |
| | 不動産賃貸収入 | 1,175,820千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 受取利息 | 24,268千円 |
| | 受取配当金 | 2,020千円 |
| | 固定資産売却損 | 544,994千円 |

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸用	土地	埼玉県加須市	15,903
賃貸用	土地	埼玉県羽生市	53,896
	計		69,799

(経緯)

上記の土地については、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門別を基本とし、家具販売部門については本社管轄と大阪支社管轄を単位とし、不動産賃貸部門については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

重要な会計方針

- 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産
 - 商品 移動平均法による原価法
 - 有価証券
 - 関係会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - デリバティブ 時価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～50年、構築物 2～45年、機械及び装置 9年、車輛運搬具 2～6年、工具器具備品 2～15年
 - 無形固定資産 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - 長期前払費用 定額法によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
- その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計方針の変更
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は36,007,012千円であります。

役員（平成19年6月28日現在）

取締役会長（大阪支社長）	安岡久男
代表取締役社長	安岡光雄
取締役副社長（営業本部長）	安岡久五郎
専務取締役（営業副本部長）	安岡松雄
常務取締役（営業部長）	安岡定二
常務取締役（大阪支社長）	安岡誠
取締役（営業総務部長）	大久保直樹
取締役（社長室長）	宇佐美廣明
常勤監査役	村橋忠雄
監査役	村橋裕司
監査役	



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月中

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

なお、中間配当を実施するときの基準日は9月30日です。

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番2号

同事務取扱場所 東京証券代行株式会社 本店

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番2号

電話 0120-49-7009

同取次所 東京証券代行株式会社各取次所(※)

公告の方法 当社ホームページ (<http://www.hikari-ss.co.jp>) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

(※) 当社の株式に関する事務につきましては、中央三井信託銀行の本店および全国各支店において取次事務を行っております。

光 株式会社 光製作所

本 社 〒116-0012東京都荒川区東尾久4-7-1
TEL03(3800)0111(代表) FAX 03(3800)0112
光流通営業本部 〒120-0046東京都足立区小台1-19-1
TEL03(3870)1711(代表) FAX 03(5244)7771
大 阪 支 社 〒546-0022大阪府大阪市東住吉区住道矢田5-5-27
TEL06(6704)2331(代表) FAX 06(6769)2028

